

理事及び監事は、評議員会の決議により選任する
代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議により
理事の中から選定する

3. 主要事業の概要

【事業規模(事業費)】

(単位:千円)

事業名	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度		令和8年度 当初予算	備 考
			当初予算	実績		
① 職業紹介事業	138,400	137,158	161,891	153,071	164,865	厚生労働大臣の許可を得て行う無料職業紹介事業
全事業合計に占める割合	44.7%	46.0%	48.8%	51.1%	49.1%	
② 労働福祉事業	131,215	122,239	117,035	105,471	117,035	労働者のための福利厚生事業
全事業合計に占める割合	42.4%	41.0%	35.3%	35.2%	34.9%	
③ 技能講習事業	39,779	38,324	50,355	39,710	50,512	厚生労働省からの日雇労働者技能講習事業の受託
全事業合計に占める割合	12.8%	12.9%	15.2%	13.3%	15.1%	
④ 登録支援事業	0	0	2,100	1,054	2,970	登録支援機関(特定技能1号)の受託(令和7年度から)
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.6%	0.4%	0.9%	
⑤ ①～④以外の事業	211	201	205	192	195	収益事業(自動販売機売上、公衆電話売上)
全事業合計に占める割合	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	
全事業合計	309,604	297,922	331,586	299,498	335,577	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

【事業計画及び事業実績】

事業名	事 項	事業量			備 考
		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画	
① 職業紹介事業	無料職業紹介及び職業相談指導	早朝求人 年間延べ156,000人	早朝求人 年間延べ146,162人	早朝求人 年間延べ140,000人	
② 労働福祉事業	労働者への就労相談・指導及び 労災相談・生活援助・相談等	労災休業補償立替 貸付人数 年3人 労働者相談件数 年10,625人	労災休業補償立替 貸付人数 年3人 労働者相談件数 年10,844人	労災休業補償立替 貸付人数 年3人 労働者相談件数 年9,239人	
③ 技能講習事業	技能講習修了者数(国より受託)	受講修了者数 年300人 内職種転換修了者数 年119人	受講修了者数 年269人 内職種転換修了者数 年130人	受講修了者数 年300人 内職種転換修了者数 年116人	
④ 登録支援事業	登録支援機関として事業所より 受託	支援委託 年間5人	支援委託 年間5人	支援委託 年間10社	

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度		令和8年度 当初予算	補助金、委託料等の内容
			当初予算	実績		
補 助 金	279,583	273,939	290,513	267,510	293,451	
職業紹介、労働福祉関係補助金	279,583	273,939	290,513	267,510	293,451	
委 託 料	0	0	0	0	0	
貸 付 金	0	0	0	0	0	
その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	0	
合 計	279,583	273,939	290,513	267,510	293,451	

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0
府借入金残高(期末)	0	0	0

5. 財務状況

(単位:千円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	資産合計	212,241	164,999	172,460	7,461	
	流動資産	48,865	39,748	39,008	△ 740	
	現金預金	47,851	38,536	37,774	△ 762	
	未収金	525	411	583	172	
	その他流動資産	489	801	651	△ 150	
	固定資産	163,376	125,250	133,451	8,201	
	基本財産	1,000	1,000	1,000	0	(特定資産)
	特定資産	162,137	124,152	132,380	8,228	特定資産の増加については、退職給付引当資産の増(8,196千円)が主要要因である。
	その他固定資産	240	99	71	△ 28	
	負債合計	200,557	151,160	160,512	9,352	
	流動負債	51,716	40,308	41,464	1,156	
	短期借入金	0	0	0	0	
	未払金	37,027	28,287	28,121	△ 166	
	その他流動負債	14,689	12,021	13,341	1,320	
	固定負債	148,841	110,852	119,048	8,196	(各種引当金)
	長期借入金	0	0	0	0	各種引当金の増加については、退職給付引当資産の増(8,196千円)によるものである。
	各種引当金	148,841	110,852	119,048	8,196	
	その他固定負債	0	0	0	0	
正味財産合計		11,684	13,839	11,947	△ 1,892	
指定正味財産		1,000	1,000	1,000	0	
一般正味財産		10,684	12,839	10,947	△ 1,892	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	322,863	315,994	311,604	△ 4,390	(委託収益) 委託収益の増加については、厚生労働省から委託を受けている技能講習事業に係る委託収益の増(1,386千円)及び登録支援機関としての委託収益の増(1,224千円)が主な要因である。
	基本財産運用益	0	0	2	2	(受取補助金等) 受取補助金の減少については、大阪府からの運営補助金の減(6,429千円)によるものである。
	特定資産運用益	3	43	285	242	
	受取会費	0	0	0	0	
	委託収益	39,779	38,480	40,934	2,454	
	事業収益	0	0	0	0	
	受取補助金等	279,583	273,939	267,510	△ 6,429	
	受取負担金	0	0	0	0	
	受取寄付金	0	0	0	0	
	その他の収入(受取利息収入等)	3,498	3,533	2,874	△ 659	
	経常費用	328,223	313,839	313,496	△ 343	(事業費) 事業費の増加については、技能講習事業及び登録支援機関業務の実施に伴う事業関連経費の増(2,610千円)の一方で、職員人件費の減(1,182千円)が主な要因である。
	事業費	309,604	297,922	299,498	1,576	
	管理費	13,312	15,736	13,970	△ 1,766	
	その他の費用	5,307	181	27	△ 154	
	当期経常増減額	△ 5,361	2,155	△ 1,892	△ 4,047	
	経常外収益	0	0	0	0	(管理費) 管理費の減少については、法人運営に係る人件費の減(1,532千円)が主な要因である。
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	△ 5,361	2,155	△ 1,892	△ 4,047	
	(指定正味財産増減の部)					
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
	正味財産期末残高	11,684	13,839	11,947	△ 1,892	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位: 千円)

仕組債の保有状況	保有総額＜令和7年3月31日時点＞	保有総額(A)＜令和8年3月31日時点＞	時価評価額(B)＜令和8年3月31日時点＞	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	0	0	0	0

主な経常費用	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	5,435	5,879	6,009	130	(退職給付費用) 退職給付費用の減少は、毎期末に自己都合退職に必要な額を算定し計上している退職給付引当金の算定額の減(3,921千円)によるものである。
職員人件費	242,514	235,189	234,007	△ 1,182	
退職給付費用	9,759	12,118	8,197	△ 3,921	
減価償却費	5,307	141	27	△ 114	

主要経営指標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比増減	分析・評価
公益目的事業比率	公益事業費用／経常費用	95.8%	94.9%	95.5%	0.6%pt	
人件費比率	人件費／経常費用	78.5%	80.7%	79.2%	-1.5%pt	
自己収入比率	自己収入／経常収益	13.4%	13.3%	14.2%	0.9%pt	
流動比率	流動資産／流動負債	94.5%	98.6%	94.1%	-4.5%pt	
借入金比率	借入金残高／負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%pt	

6. R7年度 経営目標の達成状況

Ⅰ. 最重点目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値 (※1)	ウェイト	得点 (※2)	小計 (※3)
① 窓口(契約)紹介数の増加	雇用条件の向上を図った求人の紹介件数	件	1,856	2,300	1,549	30	0	0/30 【0%】

Ⅱ. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

① 窓口(契約)紹介数の増加	窓口(契約)求人の紹介総数	人	3,009	3,146	1,791	5	0	55/60 【92%】
② 技能・資格取得の支援による安定就労	就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数	件	23	25	26	25	25	
③ 支援能力の向上	就労支援、事業所支援に関する資格の取得(累計)	件	11	13	13	10	10	
④ 他機関連携	新規他機関連携件数	件	124	125	127	20	20	

Ⅲ. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

⑤ 健全性及び効率性の向上	補助金比率の削減 (補助金／経常収益)	%	86.7	85.0	85.8	10	5	5/10 【50%】
---------------	------------------------	---	------	------	------	----	---	---------------

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

7. 法人による評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)
・最重点目標である「雇用条件の向上を図った求人の紹介件数」は、日雇労働者の仕事の大半を占める建設業界においては、慢性的な人手不足が続いており、求職者にとって仕事を選択する自由度が高まっている。このことは、労働者を確保したい求人者に不利な状況となっており、求職者がより自由な環境下で働くため、宿舍が提供される契約求人より現金求人の需要が伸びており、これに合わせ、求人者も現金求人でも募集する傾向が高まったため、目標の達成には至らなかった。 ・「窓口(契約)求人の紹介総数」については、紹介数全体が大幅に減少したため目標達成には至らなかったが、「雇用条件の向上を図った求人の紹介件数」に対する割合は上回った。 ・「就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数」は、求人の開拓を行いつつ、建設業に従事する日雇労働者には、経験や現場での活用に応じた講習へ誘導し、また、高齢化などで建設業に従事することが困難な労働者や、建設業未経験の労働者には、介護業・清掃業・パソコン講習などの体験講習に誘導し、目標を達成することができた。 ・「就労支援、事業所支援に関する資格の取得(累計)」は、経験年数の浅い職員を対象に、相談能力のスキルアップのために資格取得の必要性を説明し、積極的に勧奨を行った結果、目標を達成することができた。 ・「新規他機関連携件数」は、外国人や女性など求職者の多様化や就労支援の前に生活基盤を整える必要があるなど、相談内容が複雑になり、センター単独では解決できない課題を地域の様々な関連機関と連携し、解決に結びつけていくことができ、目標を達成した。 ・「補助金比率の削減」は、働き方の多様化により一人親方など請負として働くものや社会保険の適用が求められる中で、日雇労働者の高齢化や正社員化される労働が増え、技能講習事業の対象者となる日雇労働者数そのものが減少しているなかで、技能講習委託においては、申込みと選考を同時に行い、決まった受講日に講習機関で受講する「随時受付方式」を設定することで受講者の利便性に取り組んだものの、技能講習委託費が当初予算額より11,000千円減となり、比率としては昨年度実績値と横ばいとなった。	60

8. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言	点数(合計)	役員業績評価
・中期運営計画(R3～R7年度)に掲げる、あいりん地域の労働者の就労安定と労働者福祉の増進を図るというミッションを果たすべく、最終年度であるR7年度においても、戦略目標の達成に取り組み、法人として目指す姿に向けて着実に進捗した。 ・最重点目標である「雇用条件の向上を図った求人の紹介件数」及び「窓口(契約)求人の紹介総数」については、昨年度実績を下回る結果となり、R7年度においても目標を達成することができなかった。 ・これらについては、事業所への働きかけは積極的に行っていたが、日雇労働者の高齢化等による求職者数の減少が5年前に策定した計画よりも大きくなったことが主な要因である。 ・「就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数」、「就労支援、事業所支援に関する資格の取得(累計)」及び「新規他機関連携件数」については、目標を達成している。 ・「補助金比率の削減」については、昨年度より減少したものの、目標値設定(当初)時より国からの技能講習に係る委託収益が減少したため未達成となった。	(評価) ・最重点目標である「雇用条件の向上を図った求人の紹介件数」については目標未達成となっており、求職者への多角的な情報発信を行うとともに、雇用条件の改善が図られた求人情報について積極的な提案を行うなど、窓口での紹介件数の増加に資する取組みは引き続き求められる。 ・一方、「就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数」、「就労支援、事業所支援に関する資格の取得(累計)」及び「新規他機関連携件数」については、令和7年度までの中期経営計画最終年度の目標を達成しており、関係機関と連携のもと労働者の安定就労や職員の支援能力の向上に努めている点は評価できる。 (指導・助言) ・令和8年度からの新たな中期経営計画に基づき、多様化する労働者のニーズに応じた適切な支援を行い、就労の安定、支援力の向上等に努めること。 ・引き続き、効率的な事業実施によるコスト縮減や「登録支援機関」としての積極的な事業受託など収支改善に取り組むとともに、新施設への移転を見据え、財団運営の健全性・効率性の向上を図ること。	60	B

《参考》9. 「令和8年度大阪府行政経営の取組み」における方向性(令和8年2月)

○存続

・効率的・効果的な事業実施により、あいりん地域の労働者の就労安定と労働者福祉の増進を図る

《参考》10. 経営目標設定の考え方

ミッション

○あいらん地域に集まる多様な支援を必要とする人々を「はたらく」を軸とした総合的なネットワークで支える関係機関と連携のもと就労支援や就労相談を効果的に実施することにより、労働者の就労安定と労働者福祉の増進を図る。

- ・求職者の能力に合わせた中間的就労や短時間雇用へのマッチングなど、就労のグラデーションを描くようなきめ細かな支援を展開

- ・担い手不足分野を中心に、人材育成機能の一翼を担うことで雇用創出につなげ、将来にわたり地域にとって欠かせない就労支援の拠点としての役割を果たす

■ 大阪府の施策

- ・あいらん地域の労働対策

基本方針

1 多様な支援を必要とする利用者のワーキングネットの構築（他機関連携による総合支援）

- ① 高齢日雇労働者に対する職種転換講習を活用した安定就労への誘導
- ② 多様な支援を必要とする中高年層、女性、若者の就労困難者に対するカウンセリング等を活用した求職相談
- ③ 外国人労働者に対する求職相談及び働き続けるための環境づくり支援
- ④ 日雇労働を希望する人への就職支援

2 安心して就労できる環境づくり

日雇労働者だけではない様々な労働者が安心して就労できる環境づくり（事業所支援・定着支援）

- ① 地域事業所の就労正常化
- ② 多様な支援を必要とする利用者の積極的受入事業所の開拓
- ③ 刑余者の積極的受入事業所の開拓
- ④ 外国人労働者の積極的受入事業所の開拓

3 求人情報のさらなる発信

利用者に求められる求人情報のさらなる発信と不安を抱える求職者の窓口紹介への誘導

- ① センターナビの活用（夜間求人の解消にむけて）
- ② LINEによるタイムリーな情報発信
- ③ 外国人労働者が活用できる求人情報の発信
- ④ SNSを活かした就労サポート
- ⑤ きめ細やかな窓口紹介

4 公益財団法人としてのガバナンスの適正化

- ① 生活困窮者をはじめとした多様な支援を必要とする利用者に対応した支援体制の確立を図る
- ② 法人の健全性及び自立性の向上

戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

① 多様な支援を必要とする利用者のワーキングネットの構築（他機関連携による総合支援）

- ・ 総合支援対応件数
【127件(R7実績)→175件(R12)】
- ・ カルテ件数
【12,055件(R7実績)→17,000件(R12)】
- ・ 通常窓口の現金求人数
【1,387人(R7実績)→1,400人(R12)】

② 安心して就労できる環境づくり

- ・ 外国人も働きやすい職場環境の整備を行っている事業者の確保
【5社(R7実績)→累計30社(R12)】

③ 求人情報のさらなる発信

- ・ センターナビ利用者のリピート人数
【3,514人(R7実績)→10,250人(R12)】

④ 公益財団法人としてのガバナンスの適正化

- ・ 補助金以外の収入の確保（技能講習事業を除く）

《参考》11. R8年度 目標設定表

I. 最重点目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	R6実績値	R7実績値	R8目標値	ウエイト (R8)	中期経営計画 最終年度 目標値(R12)	
① 多様な支援を必要とする利用者のワーキングネットの構築（他機関連携による総合支援）	総合支援対応件数	件	-	(127)	135	30	175	
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)								戦略目標達成のための活動事項
最重点とする理由、 経営上の位置付け	【理由】 あいりん地域の近年の状況については、日雇労働者の高齢化がすすむとともに複合的な課題を抱える生活困窮者や外国人などの流入が増加したことにより、これまで以上に多様な支援が必要とされている。従来の就職相談に留まらず、住まいや食事、病気、言語等の生活全般を含む複合的な対応が求められているため。 【位置付け】 当法人では、「あいりん地域における労働者の職業の安定」を目標に掲げている。「再チャレンジ可能なまちづくり」に向けた取り組みが地域一丸となって行われているなか、当法人は「(就労版)再チャレンジ可能な職業紹介所」を目指しており、生活保護に至るまでに、本人の課題を把握し、就労を切り口として必要な支援につなげるワーキングネットの構築をめざすこととしている。							
最重点目標達成のための 組織の課題、改善点	【組織の課題】 ＜総合支援対応＞ ・来所する相談者の相談内容の多様化が進んでいる。従来の就労相談にとどまらず、生活全般を含む複合的な対応が求められている。 ＜カルテ入力＞ ・相談内容や対応した内容について、対応した職員がカルテにリアルタイムで入力する必要がある。 【改善点】 ＜総合支援対応＞ ・相談内容の多様化に伴い、センター内部だけでは解決が難しい課題に対して、専門対応ができる他機関と連携を行う。 ＜カルテ入力＞ ・職員間で共有する必要がある事項に関しては、簡潔にまとめ対応直後に入力し、各職員は随時カルテ内容をチェックする。							1 当法人単独では解決できない利用者の多様な課題や関係機関からの協力依頼を積極的に受け入れる。 2 関係機関などの役割を踏まえつつ、緊密に連携することを強化する。 3 高齢日雇労働者の安定就労に向けて、清掃や運輸、介護等といった人材不足分野で活躍できる労働者を養成するため、職種転換講習を活用する。 4 多様な支援を必要とする中高年層、女性や若者に対するカウンセリング等を活用した求職相談を行い、ハローワークと連携した地域に密着した職業紹介への誘導を行う。 5 外国人労働者に対する求職相談及び働き続けるための環境づくりを支援するため、留学生など様々な就職要件にあった職業紹介や必要な就労資格の取得・更新援助、就職のための阻害要因の緩和援助等を行う。 6 日雇労働を希望する人への就職支援するため、通常窓口での現金求人確保する。
活動方針	【広報活動】 ・当法人について、広く広報する。ホームページやセンターナビを活用する。 ・求人開拓した事業者の求人票や高齢者が応募可能な求人情報について、積極的に掲示するなど広報を強化する。 【総合支援対応件数の要件事項】 ・相談者から聞き取った課題に対し、他機関連携が必要と判断したケースをいい、複数の課題があり、連携先が複数であっても、1件とする。 ・また、センターの独自資源を活用するなど特段の配慮を必要としたケースをいう。							

Ⅱ. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	R6実績値	R7実績値	R8目標値	ウエイト(R8)	中期経営計画 最終年度 目標値(R12)	戦略目標達成のための活動事項
多様な支援を必要とする利用者のワーキング ① ネットの構築(他機関連携による総合支援)	カルテ件数	件	(11,409)	(12,055)	13,000	10	17,000	・総合相談対応中の進捗状況について、誰もが適時適切に対応が可能となるようカルテ入力を行うよう徹底する。
	通常窓口の現金求人数	人	(1,155)	(1,387)	1,400	15	1,400	・早朝、地域に求人に来ている事業者へ、次の日の現金求人を通常の窓口時間に出すよう協力依頼を行う。 ・受理した求人を大型モニターや当法人の求人サイト、LINEなどで情報発信し、求職者を窓口に誘導していく。
② 安心して就労できる環境づくり	外国人も働きやすい職場環境の整備を行っている事業者の確保	社	-	(5)	10	15	30	・登録支援機関として培ったノウハウを生かし、関係機関とも連携しつつ、働きやすい職場環境の整備をサポートし、外国人も働きやすい事業者の確保を図る。 ・母国語の就業規則作成援助や日本人との賃金格差の解消などを依頼し、環境を整えてもらう。
③ 求人情報のさらなる発信	センターナビ利用者のリピート人数	人	(2,182)	(3,514)	4,850	20	10,250	・リピーターとなり得るユーザーを増加させるため、宣伝用動画を作成し、SNSで発信する。 ・センターナビを一見ではなく、繰り返し利用する者を増加させるため内容の充実や適宜改修を行うことで、利用者の安定化を図り、センターナビを通した求人求職活動の利用促進を図る。

Ⅲ. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

④ 公益財団法人としてのガバナンスの適正化	補助金以外の収入の確保(技能講習事業を除く)	千円	(604)	(2,033)	3,994	10	-	・技能講習事業を除く収益について、登録支援機関事業に加え、バナー広告料やコインロッカー設置、寄付金などの可能性を探り、実現性の高いものを精査し実施。 ・登録支援機関事業については、現在支援を行っている事業者で働く外国人の中で新たに支援が必要な者の聞き取りや同業他社で必要としている事業者の推薦などを通し、新たな収入の増を図る。
-----------------------	------------------------	----	-------	---------	-------	----	---	--

※ ()は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値